



2024 年 8 月 5 日

白井市

東日本電信電話株式会社 千葉事業部

**白井市と NTT 東日本 千葉事業部が
「災害時における通信設備復旧の連携等に関する基本協定」を締結しました**
～ 相互連携の強化により、早期の通信手段の復旧・維持に努めます ～

白井市（市長：笠井 喜久雄）と東日本電信電話株式会社 千葉事業部（千葉事業部長：井上 暁彦、以下「NTT 東日本」）は、災害による広範囲な通信障害発生時における地域の皆さまへの迅速な通信手段の確保および災害対応力の向上を目的として、2024 年 8 月 2 日（金）に「災害時における通信設備復旧の連携等に関する基本協定」および「当該基本協定に基づく覚書」（以下、「本協定」）を締結しました。



写真左から、NTT 東日本 中村 貴夫 千葉西支店長、白井市 笠井 喜久雄 市長

1. 背景・経緯

これまで災害による通信設備の被災（損傷・断線）や道路上の障害物への対応については、白井市と NTT 東日本の間で明確な取り決めがなかったため、被災状況を確認した際には、双方それぞれの判断により都度対応してまいりました。

しかしながら、昨今の自然災害の頻発化、甚大化を踏まえ、被災時には、地域の皆様の通信を守るため、より早急な情報共有や復旧対応が必要とされています。

本協定の締結により、今後は様々な災害により広範囲にわたる通信障害が発生した場合においても、通信復旧や道路啓開の妨げとなる倒木等障害物の除去を相互協力のもとに実施することで、円滑に作業を進めることができますようになります。

また、NTT 東日本から白井市へ連絡調整員（リエゾン）の派遣を行い、被災・復旧状況を中心とした情報共有をさらに強化することで、早期の通信手段の復旧と提供をめざしてまいります。

2. 本協定の内容

- (1) 「災害時における通信設備復旧の連携等に関する基本協定」
 - － 災害による広範囲な通信障害発生時において、相互に連携して通信設備復旧の活動に取り組む
- (2) 「災害時における通信障害の復旧作業に伴う障害物除去に関する覚書」
 - － 通信障害への復旧にかかる作業に支障となる障害物および復旧作業に係る道路上の障害物の除去並びに予防措置に関して、相互協力を行う
- (3) 「災害時における通信障害復旧情報等の共有および連絡調整員の派遣に関する覚書」
 - － NTT 東日本の社員を行政機関に連絡調整員として派遣し、それぞれが持つ情報の共有を図る

3. 締結日

2024 年 8 月 2 日（金）

4. 情報共有・連絡調整員（リエゾン）派遣体制および復旧・啓開作業における連携体制

（イメージ）

情報共有・連絡調整員の派遣に関する覚書

